

第158回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成19年3月28日(水) 午後2時00分～3時15分
2. 場 所 (財)福井原子力センター 2階研修ホール
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議 題
 - (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果(平成18年度 第3・四半期)
 - (2) 原子力発電所より排出される温排水調査結果(平成18年度 第3・四半期)
 - (3) 発電所の運転および建設状況(平成19年2月～3月)
 - (4) 発電設備に係る点検指示を踏まえた原子力安全・保安院の対応状況について
 - (5) その他
5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成18年度 第3・四半期）
原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成19年度 計画書）
[県 原子力環境監視センター 吉岡 所長より説明]
- (2) 原子力発電所より排出される温排水調査結果（平成18年度 第3・四半期）
[県 水産試験場 伊藤 場長より説明]
- (3) 発電所の運転および建設状況（平成19年2月～3月）
[県 原子力安全対策課より説明]

（平和・環境・人権センター：吉村 特別幹事）

- ・ 県の筑後安全環境部長名で今年2月23日に、関西電力、日本原電、原子力機構に対し安全管理の徹底ということで文書を出しているが、美浜3号機の運転再開同意後に、関西電力も日本原電も次から次と問題が出てきている。運転再開を認めた時点では、県は「対策に万全を期してきたから大丈夫」といった報告を安管協でもして、「果たしてそうか」と私も質問したが「大丈夫」とのことだった。
- ・ ところが運転再開を認めて、実際美浜3号機の運転を再開した後に次から次へトラブルと言うか、色んな問題が出てきている。そうになると県民は、果たして本当に各電力会社は真剣に安全に対する構えというか、点検など確実に実施しているのかという疑問を持つ。その点について県は今後さらにどのような指導を具体的にしようとしているのか。
- ・ この間の能登の地震の問題だが、日本海側ではあんな大きい地震は起こらないというのが今までの通説で、我々もそうだろうと安堵をしていたが、この間能登であれだけのマグニチュード6.9という大きい地震が起こったとなると、断層が日本海に向かって延びている福井県も心配だ。海底断層についても未だ明確でない。
- ・ これらについては事業者もいま調べているが、県は具体的に活断層の調査や、それに対する見解についてどう考えているのか。実際に能登で起こったのだから、福井県も決して人ごとではない。県の見解を伺う。

(県：筑後 安全環境部長)

- ・美浜3号機では再発防止対策を出して頂き、厳しくチェックした。現場にも立ち入ったし、原子力安全専門委員会の先生方にもご一緒頂き、その段階で了承したわけだが、いまおっしゃるとおり、最近トラブルが非常に続いている。これは私どもも苦労しているし、遺憾である。
- ・今回、国も全部の原子力発電所についてデータ改ざんや手続きの不備等がないか見直せということで、冒頭に副知事の挨拶でも申し上げたとおり現在鋭意調査中で、3月末には何らかの形で事業者の方から提出されると思っている。
- ・私どもとしては、報告の内容を見て、国等と連絡しあいながら内容によっては厳しくやっていく必要があると思う。やはりこういうことが続くと、県民への信頼が取り戻せなくなるということを、各事業者も強く認識して日々の業務にあたって頂きたいと思う。

(県：森阪 企画幹 (原子力安全対策))

- ・2点目の能登半島地震に関連して、県の地震、原発耐震性へのご質問を頂いたが、ご承知のように現在新指針を踏まえ各事業者が既設の原発の耐震安全評価を実施しているところであり、来年から再来年にかけて取りまとめられる予定になっている。県としては能登半島地震を踏まえ、現在実施している耐震安全性評価の中に、今回の能登半島地震で得られた、また得られるであろう新たな知見も踏まえ、評価結果を取りまとめて頂く必要があると考えている。
- ・この点については、この地震が起きた直後に国の考え方を確認したところであり、国からは今後各事業者から提出された評価結果の審査を行なう際、今回の能登半島地震で得られる最新の知見が評価結果にどう反映されるか、あるいは十分反映されているかどうかの確認を実施するという見解を聞いている。

○議題説明

(4) 発電設備に係る点検指示を踏まえた原子力安全・保安院の対応状況について

[原子力安全・保安院：前田 地域原子力安全統括管理官より説明]

(平和・環境・人権センター：吉村 特別幹事)

- ・先般の美浜3号機事故について、県民や遺族・負傷者の期待を裏切って、最終的に略式命令が出た。私は誠に遺憾だと思うが、こと原子力については、こういう流れが続く限りなかなか事故が治まらないのではないかと。略式起訴を受けた5名の方、1名は下請けの方だが、略式起訴によって司法判断は終わったが、この後関西電力として内部的に彼らにどのような処分を行うのか、明らかにしていただきたい。
- ・原子力では、常にいろいろなことが出てきているが、そのたび事業者は「今後はないようにいたします」ということで終わってきており、社員への処分というのはほとんどない。
- ・以前、美浜3号機で配管取り違えがあったときも、高砂製作所の報告では「当時の部長は変わっています」という程度で、関西電力からは「将来のある方なので処分はいたしませんでした」と言う報告が安管協でもあった。普通の会社であれば、当然不祥事を受けて内部処分がなされるのが普通だと思うのだが、原子力については、原子力村というか処遇が別になっていて、一切なされていない。そういう、なあなあでやってきているところにまず問題があるのではないかと。起訴猶予1名、略式起訴4名の計5名について、関西電力としてどのような処分を下したのか、またやる予定があるのか、教えてほしい。

(関西電力：鉤 副事業本部長)

- ・皆様にご心配とご迷惑をおかけして、改めてお詫び申し上げます。今回の件は事故が起こった後、当社としては会社組織に問題があったとして、当時の社長は取締役になり、本部長も降格ということで、我々としての社内処分は行ってきた。今回5人の社員が略式起訴ということになったが、会社としては彼らの責任というよりはむしろ会社としての責任が問われるものにとらえており、今回の件で新たに何か処分をすることは今のところ考えておらず、今までの考え方がそのままということである。

(平和・環境・人権センター：吉村 特別幹事)

- ・それが会社の姿勢である。会社として問題があったのだ、警察も会社として問題があったからいわゆる略式にしたんだと。確かに会社は当時生産性の向上に重点を置いており、安全については二の次であった。しかし県民から見れば安全が第一である。
- ・そうなると今回略式でも処分がでた以上は実際の責任追及がなされなければ、事故はなくなっていかないのではと思う。一般の会社であれば減給や停職、解雇までいく事故だと思うが、原子力ではそういう信賞必罰の処分がないのが問題。これは日本原電、原子力機構にしても同じだと思う。そういうところがトラブルが繰り返されるひとつの原因になっているのではないか。
- ・今回も会社の責任だから本人の責任にしないという。しかし会社としての体質が完全に直ったかという直っていない。「全社一丸で直す」というのも口だけである。美浜3号機の運転再開が認められた後も、あれだけのトラブルが発生している。事業者としてきちんとやってもらわないといけない。
- ・データ改ざん問題で隠していた問題がいろいろ出てきているが、中でも沸騰水型（BWR）の制御棒落下が大きく出ている。BWRは重力に逆らって制御棒を上げることによって原子炉が止まり、制御棒が下がることによって核分裂が起き臨界に達する。加圧水型（PWR）とまったく逆の方向に動く。重力に逆らうから、ちょっとしたレベルの間違いがこういうことにつながる。
- ・県内にはBWRは日本原電の敦賀1号しかなく、今まで発生しなかったことを確認したということだが、いつ起こってもおかしくない現象だと思う。これはBWRの泣き所ではないか。これは手続きだけの問題ではなく、そういうエラーを起こしやすいBWRについて、保安院は技術的・機械的に絶対起こらないよう仕組みを変える考えがあるのか聞きたい。

(原子力安全・保安院：前田 地域原子力安全統括管理官)

- ・制御棒引抜けを起こさない管理方法として手順書があるか、またその手順が確実に履行されているかという面でチェックを指示している。構造的に何か改良の余地がないかについては、技術的には謙虚にご意見を伺う必要があると思うが、ただ現時点で具

体的にどう改良するというような話はない。

- ・北陸電力に対しては再発防止策の報告を求めており、それを見ながらどうして起こったのか詳細を分析し、その中で必要があれば対処することになると思う。

(平和・環境・人権センター：吉村 特別幹事)

- ・保安院は手順を確実に実行すれば起こらない、だからやりなさいというのだけれど、これはBWR特有の現象なのだから、やろうと思っても制御棒が落ちない仕組みを技術的・機械的に作ることを、並行して検討してほしい。
- ・これは東京電力だけでなく、浜岡発電所や女川発電所でも同様に起こっている。BWRの泣き所を技術的に押さえ込んでいくような機械的な設備改善を保安院のほうでぜひ検討してほしい。今日このような要望が安管協であったということを保安院に持ち帰って、真剣に取り組んでもらいたい。

(原子力安全・保安院：前田 地域原子力安全統括管理官)

- ・今日のご要望は本院に持ち帰って伝える。その結果については次回安管協の中でご報告したい。

(漁協女性部連合協議会：水上会長理事)

- ・質問というより要望だが、今日は安全面でかなりお話が出たが、私たち女性も原発関係、特に安全確保の面では興味、関心も高く、最近では学習も行っている。しかし次々とマイナスイメージにつながるような不安材料が新聞をにぎわせており、非常に残念でならない。信頼回復にはやはり県民の不信感を拭い去ることが一番大切だと思うので、そういう面で安全管理の徹底をぜひお願いしたい。

以 上